

平成24年第24回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年12月17日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子  
同 委 員 内 藤 幸 子  
同 委 員 天 沼 英 雄  
同 委 員 安 藤 睦 美  
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

平成24年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

平成24年度スキー移動教室の実施について

学校給食の放射性物質検査(二回目)結果について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 4時10分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿形 繁穂
こども家庭部長	郡 榮作
教育振興部教育総務課長	岩田 高幸
同 教育企画課長	羽生 慶一郎
同 学務課長	古橋 千重子
同 施設給食課長	山根 由美子
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	伊藤 安人
同 光が丘図書館長	内野 ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木村 勝巳
こども家庭部保育課長	内木 宏
同 保育計画調整課長	杉本 圭司
同 青少年課長	浅井 葉子

傍聴者 1 名

#### 委員長

ただいまから、平成24年第24回教育委員会定例会を開会する。  
 本日は傍聴の方が1名お見えになっている。  
 では、案件に沿って進めさせていただく。  
 本日の案件は陳情4件、協議1件、教育長報告4件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

#### 委員長

はじめに陳情案件である。  
 継続審議中の陳情4件についてであるが、事務局より新たに報告される事項や大きな  
 状況の変化はないと聞いている。  
 したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

#### 委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

(1) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議（１）平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

この協議案件については、前回に引き続き、特定のテーマ、全般の点検・評価の資料が提出されている。本日も、特定のテーマについて審議し、その後に全般の点検・評価について審議してまいりたいと思う。

でははじめに、特定のテーマの資料について説明をお願いする。

教育企画課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

前回の審議を踏まえて報告書のこの修正案が提出された。本日、各委員のご意見をいただいて、この報告書を固めてまいりたいと考えている。

では、各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

前回の会議の際に意見を述べさせていただいた練馬区の独自の進め方ということと、そしてこのたびのフォーラムの成果のところをより丁寧に記載をいただきたいということのお願いがこれで十分達成されていると思う。さらに、結論のところ、唐突に入っているということで、3ページの（４）日常的な実践についても、このような小中一貫教育の実践が進められているということも導入的に触れられているので、お読みになられる方にもわかりやすくされたと思うので、私は大体これで十分かなと思う。

安藤委員

私も、練馬区ではどのように小中一貫教育が行われているかというのが例とともにわかりやすく説明ができていると思う。また、改めて丁寧に書いていただくことによって、初めて読んだ方にもわかるような内容になったと思うので、これで結構だと思う。

内藤委員

私も感想になる。事務局には大変お手数をおかけしたけれども、第三者の方が読んでわかりやすいように全体的によくまとめていただけてよかったと思っている。

また、区として小中一貫教育の実施は、今年度で2年目であるけれども、この時期に点検・評価をしたことで、皆さんが情報共有できたことが今後、全区に小中一貫教育が広がる上では大変よかったとも思っている。

1つだけ、最後のページの細かい字句のことなのであるが、最後のページの下から2行目の真ん中辺の「考え方や、」とあるが、この点はなくてもいいのかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。やの後の点である。

委員長

各委員からご意見があったように、前回の協議を踏まえて、新たに追加されたところ、そしてよりわかりやすく表記していただいたりしたところ等で皆さんのご意見として、これでいいのではないかというようなことであった。

では、最後の内藤委員のこの点に関してよろしくお願ひする。

これで、報告案を決定させていただきたいと思う。

では、次に全般に関する点検である。資料の説明をお願ひする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ただいま説明していただいたように、前回の審議に基づき、事務局よりこの修正案が出されている。本日はこの修正案について審議した後、評価表の残りの項目の19番から41の項目までの全ての審議を行いたいと思う。

まず、この修正案について、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

お手数をおかけしたけれども、これで結構だと思う。

委員長

今の委員の発言に代表されているかと思う。

では、次に各項目の審議を行う。本日は19から41までを審議して評価表を決定してまいりたいと思う。限られた時間の中での議論となるので、前回と同様に1項目ごとではなく、4項目から5項目まとめて区切ってご意見をいただきたいと考える。

では、まず19番から23番までの審議を行う。「19 教育内容の充実」、「20 指導方法の充実」、「21 教職員研修の充実」、「22 教育相談体制の充実」、「23 小中一貫教育の推進」の項目についてご意見を伺う。

内藤委員

19番の2つ目のポチの海外派遣事業についてである。

このところ、このような同じ文言が毎回点検・評価のときに記録されているかと思う。

海外派遣事業は練馬区の大変特色ある事業として、私はとても有意義だし、すばらしいものだと思っている。議会でもキャリア教育と海外派遣事業の有効活用と伺っていたようであるけれども、そのためにはフォロー調査はぜひ必要だと私も思う。

そのフォロー調査単発ではなくて、例えば、海外派遣の中学生の事前・事後の研修の中に組み入れて、何年か後には自分の体験を役所なり学校なりに送るといったようなシステムを続けていかれるような形で取り入れていくということはどうだろうかと思った。多分、いろいろ検討されているかと思うので、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。以上である。

#### 委員長

ただいまの内藤委員の発言は私も同感で、結構毎年やはりその後はどうなのかというフォロー調査が必要だということは申し上げてきていたので、ぜひ実現させていただけたらと考える。

ほかにはいかがだろうか。

#### 天沼委員

21番であるが、もう既に教職員のニーズに応えられるようにという言葉の中に、研修事業を充実させる必要があるという言葉の中に含まれると思うのであるけれども、調査のほうでは、満足度調査が若干昨年度比下がっている、やや低下しているわけである。そういうこともあって、十分にニーズに応えられていない部分もあるのかと思ったので、多分そのことが含まれているのかと思う。また、最近、親御さんとの対応でいろいろ、特にいじめに関連するようなことが絡んでいると、大変なご苦勞をされているのかと思う。それと、親対策ということではないのだけれども、対親対策になるような研修の必要性はないのかと思うのであるが、いかがなのだろうか。

#### 教育指導課長

保護者のさまざまなニーズというか、要望あるいは問い合わせに対してどのように対応していくかということも、今、事務局とすると非常に先生方に求められるようになって、何年か経験している教員は学校組織の中で対応していけるのであるけれども、やはり初任者あるいは2年目、3年目という先生方にとっては、年齢的にも親の世代よりも若いということもあって、なかなかどういうふうに対応していか難しいところがある。したがって、本区の場合には初任者研修の中には毎年保護者対応という項目でテーマを設けてやっている。また、2年次、3年次あたりはそのときの状況に合わせて、いじめあるいは不登校、こういったことに関して保護者とどのような連携を図り、対応していくかということも扱ってやっていこうということ考えているところである。実施しているということである。

#### 天沼委員

わかった。どうもありがとう。

委員長

ありがとう。ほかにはいかがか。

安藤委員

質問になってしまうのだけれども。

委員長

何番か。

安藤委員

同じ21番である。教員研修の満足だと答えなかった教諭というのは、そういったところはアンケートでは回答してもらっているのだろうか。教職員のニーズに応えられるよう研修事業を充実させる必要があるのは確かにそうなのであるけれども、そのニーズというのがどういったところにあるのかということは把握できているのか。また、できていて、わかっていることがあれば教えていただきたい。

教育指導課長

教職員のニーズに応える。今はほんとうに教育課題というのがさまざまあって、先生方のニーズに合わせるということも大事であるし、逆に研修をする側として、今先生方のニーズにはないかもしれないけれども、こういう内容が大事だということで行っている場合もあるので、そういったところで必ずしも先生方の今求めているニーズとは合致していない部分があるというのは一つある。もう一つは、研修というのは、講師がどういう内容でどんな研修をしてくれるかというのが非常に大きいのである。であるから、ニーズに合っている、その講師の先生の話がうまく先生方に伝わらない場合には、先生方のアンケートとしては、自分のニーズに合わなかったというような回答が出てくることもある。そんなような2つの要因から、そのときによって若干満足度というのが下がったりする傾向はあるということである。

委員長

ありがとう。

では、大体よろしいだろうか。

この項目に関しては、特に内容についてのご意見であった。

では、次の項目、24番から28番までである。「24 特別支援教育の充実」、「25 学校教育への支援の充実」、「26 学校施設の整備推進」、「27 区立学校の就学事務」、「28 学校設備・物品の整備」の項目についてご意見を伺う。

天沼委員

25番の学校教育への支援の充実というところであるけれども、案のほうには外部指導員の人選は適切になされているか検証する必要がある、これは私の意見だと思うのだけれども、この外部指導員の導入で、学校支援が充実されてきて、大変よいことだと思

うのであるけれども、その人選がどういうふうにされているのかということと、それから部活動検討委員会が今年、今回はゼロということで、そうすると、そういった外部指導員にお任せ、あるいは部活動担当者、個々にお任せの状態が起きてしまうのではないかという危惧をちょっと持ったのであるけれども、この2点なのであるが、人選のことと、そういう検討会議がなかったということは結局いろいろな方のご意見を聞く機会がなかった、あるいはほかでどういうふうに進められているかということをお互いに情報交換する機会が今回なかったのではないかと思ったのであるけれども、いかがなのか。

#### 教育指導課長

まず、外部指導員の人選に関してであるけれども、区の人材バンクからニーズに合った指導員を選んで配置していくケース、あるいは学校のほうで探して、この方をお願いしたいということで学校が見つかるケースとか、両方あるのだけれども、特に人選ということについては、その見つけた方をすぐに外部指導員として配置するわけではなくて、基本的には学校で管理職が一応面談をして、その人の部活動に対する考え方であるとか、そういったものを確認した上で配置をするというのが原則になっている。したがって、見つけたからすぐということではなくて、どうしても教育としてやるわけであるので、教育活動の一環としてやるわけであるから、その辺は学校も十分に心得てやっているところである。

それから、部活の検討会議なのであるけれども、これは実は2年ほど前までは、区全体としてもそういう委員会を設けてやっていた時期がある。今、確かにやっていないのは、これは区全体というよりも、それぞれの学校によって状況が違っているので、やはり学校の中で陸上部だったら陸上部だけにお任せをするのではなく、部活動全体の運営はどうなされているかということを経験したほうが効果があるのだろうということで今現在、区全体としての委員会を設けていないということである。ただ、確かに外部指導員がこれだけ増えてきているので、こころ辺をどういう配置をし、どういうふうにするかということは大きな問題であるので、また区全体の委員会をどうするかということは今後また検討していかなければいけないかなと考えている。

#### 天沼委員

今、原則をお伺いした。学校の教育活動、各教育課程を把握していただいた上での教育活動の一環として部活動という考えの仕方はとてもいいことで、ただ指導力が、部活動の指導力だけあるという方だと、中には子供たちの教育を阻害するという言い方はないのであるけれども、こちらをしっかりとやるのだから、学校の勉強はちょっと後回しにするような方針に陥ってしまうという、勝利主義と申すか、そういうことも危惧されるわけで、そういう意味では今の原則は大変守っていただきたい原則かなと思った。どうもありがとう。

#### 委員長

私も今課長のお話を伺って、現在は部活の検討会議を学校で行っているということで

あるので、指導課としてはそれを定期的にその辺の各学校の実態とか、また、課題点等、よい点とかいろいろ、各校交流もそこできるといって、年のうちに何回かそれを取り上げていただいて、また毎年積み重ねていくといつか、そんなことをやっていただければいいのかなとお話を伺っていて思った。

ほかにはいかがか。

25と27の文言であるが、評価するについては先ほど総務課長のほうから訂正の文章をいただいている。

大体よろしいだろうか。

では、次の29番から33番までの項目である。「29 区立学校・区立幼稚園の適正配置」、「30 学校保健の運営」、「31 学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進」、「32 青少年の育成と活動の機会の提供」、「33 青少年の健全育成を進める」、これらの項目についてご意見を伺う。

委員長

よろしいだろうか。

では、次の項目、34から37番までである。「34 家庭、地域団体への支援」、「35 青少年を健やかに育てる地域づくり」、それは35である。「36 青少年の居場所づくりの推進」、「37 児童・生徒の健康づくり」の項目についてご意見を伺う。

天沼委員

35番の青少年を健やかに育てる地域づくりということなのであるが、私、成果指標が協力店の店舗数では成果ではないのではないかと。他の指標も必要であるということを書いたのであるけれども、結局、そういう方法として店舗を増やすということがあるが、この子供たち、8万4,338人に対する効果はどの程度なのかを知りたいわけで、いろいろとご協力いただく店舗が増えたけれども、では、その結果どうなっていくのかが結局成果になってくるのだらうと思うのだが、どのようなものだろうか。もう1つ指標がいただければよろしいのかなと。店舗が増えてその店舗がどういう事業を展開するなどして子供たちの健やかな健康的な生活が送れるようになっていくかといったところでの。

委員長

活用の実態であるか。

天沼委員

そうである。実態の評価。そこがちょっと思った。

青少年課長

実際、例えば、子供たちの問題行動が出るとか、そういう指標もいろいろ考えているところなのであるけれども、実際のところ、それはかなり横ばいであるという実態もあって、そのときの成果というところ、成果指標はなかなか入れられていない状況なのであるけれども、ご意見をいただいたので、その辺も検討に入りたいと考えている。

天沼委員

その件で、最近の子供たちは非行をしても、自分が何か巻き込まれたような自分の責任、自己責任を感じていないというか、何というか、自分を語れないというか、そういう子が増えてきて、ほんとうに重大事件を起こしていても何となくやってしまった結果としてそうってしまったという、想像力というか、結局こうしたらこういうことになるのだという想像力がそもそもない。こういうところはあって、やはり何というか、子供たちが健やかに育つということは結局自分で考えて自分で判断してやっていかどうか決めて、そして主体になれるというか、自分になれるようになってくるということで、店舗を増やしたこととどういふふうに結びつくかということで、子供たちがどういふふうに変わっていくかというところがやっぱり知りたいのである。こういういろいろなステッカーであるとか、健やか運動のカレンダーをつくったり、夕べの音楽会をやったり、成人向けの自動販売機を取り除いたりとか、いろいろやって練馬区の子供たちがどういふふうに育っているのかという、ちょっと大きな課題になってくるとは思うのだけれども、ここだけでは成果が出るというような問題でもないとは思っただけだけれども思った。店舗数でいいのかということである。

青少年課長

この店舗数なのであるけれども、やはり健やか協力店になってステッカーを張ったところについては、ほんとうに育成地区委員会の皆様が1つ1つ、この協力店の意味というものを個別にお話しさせていただいている。例えば、遅くなくても帰らない子には、お店の人が周りにいる人たちにもちゃんと「お母さん、待っているよ。家に帰ろうね」とか、座り込んでいる子供たちには、「いけないよ」という注意、あとは、もちろん万引き防止であると、やる前にちょっと挙動不審な子供がいたら、声をかけるという、何かあったら逃げてこいというだけではなくて、その子供たち一人一人を、お店の前を通る子も含めて守っていきたいというその思いでこの協力店の数を増やしてきている。であるから、目標は1つの小学校について30店という目標を持っているのであるけれども、それが大きく機能していけば、子供たちの問題も改善に向かっていくのではないかという思いでこの指標を出しているということになる。実際にお店の人に声をかけられて、悪いことだと気づいて、実はやめたのだというそんな親御さんを通しての話も入ってくることもあるので、前の健全育成に向けた力にはなっていると考えている。

天沼委員

わかった。よろしく願います。

委員長

ありがとう。

内藤委員

字句の修正ばかりで恐縮なのであるが、34ページの34番の真ん中の黒ボチのどこ

ろの地域の特色を活かした充実した活動の中の活かしたというときに、生きるということは生命の生の生きるを使ったほうが一般的なのは、間違いではないと思う。一般的ではないかと思う。それから、36番の3つ目の今度児童館という名称について検討する必要があるというところであるが、「今後」なのでは、以上である。

委員長

ただいま、内藤委員より34の生かすの生、それから36の「今度」ではなく、「今後」である。よろしく願います。

教育総務課長

34番のところの活かしたについてはご指摘のとおり、生きるという字のほうで直させていただく。こちらの36ページのところは申しわけない。誤植である。漢字の誤りということで、修正をさせていただきます。

委員長

よろしく願います。

大体よろしいか。次に進めさせていただいてよろしいか。

では、次の38番から41番までの項目である。「38 図書館の運営」、「39 読書活動の支援と機会の提供」、「40 文化財の保護・保存」、「41 文化財の継承と活用」の項目についてご意見を伺う。

光が丘図書館長

39の読書活動の支援と機会の提供の部分であるけれども、特記事項で評価いただいている点の2つ目であるが、図書館サービスの向上に向けて宅配サービスや移動図書館など、新たな取り組みの必要があるというところで、意見をいただいているところであるが、移動図書館については、以前、図書館が12館あるが、それ以前の少ない館数のときに図書館が近くにない地域を車で回って本の貸し出しサービスを行っていたという状況がある。今現在は歩いて行ける距離、1キロから1.2キロというところで、図書館を12館配置してきて、その後、今長期計画に基づいて受け取り窓口を今後増やしていくということで、順調に進んでいる状況がある。したがって、今後、移動図書館、車等を使ってというところの部分であるかとは思いますが、そこについては、対象というふうにしていない状況もあるので、別の手法を考えるなどしていきたいというところはあるので、ここの表現をまたご賢察いただければありがたいと思っている。

天沼委員

これは私の意見なのである。移動図書館というような名称を入れたのは、概要のほうで障害者の対象ということで、高いサービス、在宅の方に対してより身近なサービスができるかなというので入れたので、もうそういうことであるならば、別に削っていただいてもよろしいかと思う。それにかわる障害者に対してのサービスができるのであれば、問題ないと思うけれども。

光が丘図書館長

理解をさせていただいた。障害者、利用困難者、図書館に来られない方へのサービスについては、今現在も郵送で貸し出し、返却のサービスは行われている状況であるが、なかなか利用登録をされる方が少ないので、その辺のアピール、周知というのは図書館としてももう少し伝わりやすい要望であるとか、そうした利用者のニーズを的確に捉えるという工夫は、努力は図書館としても必要だと考えている。

委員長

そうすると、どうだろうか。今の天沼委員のもともとの意図である障害者の方の利用の推進というのをどのような文言でここに表記すればいいかということになるか。

天沼委員

郵送サービスというのはもう既に進められているわけである。であるから、移動図書館という方法は当面ないということであるので、その他の工夫ぐらいであるか。郵送サービス、宅配サービス、その他の工夫など、今後可能であれば研究していただきたいということである。

教育総務課長

そうすると、原文を尊重するのであれば、これについては図書館サービスの向上に向けて、宅配サービスなど、新たな取り組みを研究する必要があるというような形でよろしいだろうか。

天沼委員

よい。そんな感じである。などで。

委員長

宅配サービスなど、新たなという。

天沼委員

そうである。

委員長

ほかにはいかがか。

安藤委員

今、天沼委員と内野館長のお話を聞いて、障害者の利用推進というところがあったので、せっかくなので、天沼委員がそう思われた利用困難者に対するサービスの周知が必要であるというようなこともつけ足してはいかがでしょうか。

委員長

今、安藤委員より、より前向きな提案があった。利用困難者に向けてという、サービスの周知が必要だという。総務課長、その辺、趣旨を捉えていただいて。

教育総務課長

そうしたら、この真ん中のところについては、先ほど言ったところを、宅配サービスなどの必要があるということと、また、利用困難者へのサービスの周知が必要であるということを中心に、後ろに加えるというような形でよろしいだろうか。

委員長

そうである。そうすると、より明確になって、趣旨も生きるかと思う。

一応これで全項目の協議を終えたわけであるが、もし補足等あったら、ご意見を伺いたいと思う。

それでは、事務局は本日の審議を踏まえて、資料の作成をお願いします。今後であるが、有識者の方のご意見をいただき、報告書を作成してまいります。したがって、この協議案件は「継続」といたすが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、この協議案件については「継続」とする。

#### (1) 教育長報告

平成24年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

平成24年度スキー移動教室の実施について

学校給食の放射性物質検査（二回目）結果について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は4件ご報告をさせていただく。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

教育長

番で、平成24年度第四回区議会定例会における一般質問要旨を資料2ということで提出させていただき、毎回の定例会における一般質問でやりとりであるので、お目通しをいただいていると思うので、個別に何かあったら、お寄せいただければと思う。以上である。

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

おもしろい質問がいろいろ。最後の離婚後の子供の成育にかかわる環境支援、こういう質問が出されているのだけれども、これは何かそういう事例などはあるのか。例えばの話でこういう質問が出たのか。

委員長

現場ではこのような事例がある。

天沼委員

そうであるか。突然訪れてという。

委員長

補足されるか。

教育指導課長

こういった事例も最近はある、こういったときに学校もある程度共通した考え方でこういうケースに対応したほうがいいのではないかというようなご意見だったのだけれども、実際問題は、同じようなケースでもほんとうにケース・バイ・ケースなのである。であるから、ここに答弁したような形で一定対応はするものの、個別の状況に合わせて子供にとって一番いい形を考えてやっていくという趣旨での答弁だったということである。

委員長

なかなか現場は大変だと思う。

天沼委員

もう一つであるけれども、子供の被災地視察についてのご質問が出ているけれども、今後実施に向けて取り組んでいくというご回答をなさっているのであるが、どういうふうに進めていかれるお考えだろうか。

教育総務課長

亶理町については、防災の関係で、被災地支援の関係で職員を派遣しているといったような関係づくりがされている。向こうのほう、亶理町役場のほうとどういった形でおつき合いが可能なのか、時期的なものについてもどのあたりでできるのか、そのあたりの調整を図りながら進めていければと考えているところである。また、児童・生徒ということで、対象をどなたにすればいいのかというようなところも含めて、校長会とも意見交換をしながら進めてまいりたいと考えているところである。

委員長

ありがとう。私からも終わりのほうの保育所待機児童の解消についてなのであるけれども、答弁のほうでお答えいただいているように、待機児童が最も多いのはどうしても3歳未満のお子さんではないか。ニーズに応えるというのも非常に厳しい現状があるわけであるが、毎年毎年対応していかなければいけないことであるので、具体的な計画などお聞かせ願えるようであれば、願います。

保育課長

3歳未満児といっても、実際には1歳未満児が待機児童の全体の6割を占めている。

委員長

6割であるか。

保育課長

今年の4月1日であると、300人が待機児童になっている。単純計算で行けば、300人の待機児童を全入という形にするとすれば、300人というのは1歳からだんだん上に上がっていくから、単純に1歳児を入れると2、3、4、5と、単純に5倍の定員を持ってこないといけない。そうすると、300掛ける5で1,500人の定員規模のものを一気にぼんとつくればゼロになるのかという計算にはなるのだけれども、実際には待機児童が保育所を来年の4月目途で大体1,800人ぐらいの定員枠をこの3年間でつくった。それに900の上乗せをしようとして今考えていて、新しい長期計画の中でもう組んであるのだけれども、増やすと今度は呼び込みをしてしまうという構図も出てきているのかといったところでは、なかなか財政的な部分が3年前と比べて非常に負担が大きくなってきているということもあるので、より一層今後、何というのか、ほんとうに必要とされているところを選別していく必要というのはあるだろうと思っている。数量的なものも伸ばしていかなければいけないし、在園児の管理、在園しているお子さん、保護者の方では、例えば、入るときは点数はフルタイムで非常に高くても、途中で転職なんかをすると時間が非常に小さくなっていく。そういう状況があるので、保育の需要に合わせた在園児管理をしていかななくてはならないだろうという感じがする。

委員長

ありがとう。

今年、いろいろと伺って、ほんとうに大変な事業だと感じている。また、よろしくお

願います。  
よろしいか。  
それでは、報告の 番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。各委員のご意見、ご質問をお伺いします。

このスキー教室であるけれども、なかなかこういうふうを実施している自治体は非常に少なく、参加の中学生は健康であれば、現地に行けば全て区が道具をそろえてあって、スキーを体験することができるというすばらしい教育活動だと思う。であるから、これも先ほどの海外派遣の事業ではないけれども、場合によっては人生でそれしか経験しないで終わってしまうということもあるだろう。このことがきっかけになって、こういう冬期のスポーツをこの先やる機会も増えていくとか、自分で将来大人になったときに、今度は自力で自分でそういうスポーツを楽しむのではないかと勝手に想像している。それこそフォロー調査ではないが、中学時代のスキー教室がこんなふうに住んでいるなどという声が聞けると、実施している側としてはうれしい。また何かの折にご検討いただければと思う。

それでは、報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。  
ご意見、ご質問をお聞きします。

天沼委員

測定値が下限値未満ということで、大変よかったという安心・安全な給食が支給できたのかと思うけれども、やっぱり産地が練馬区が少ないと思って、もうちょっと地場産の野菜類が子供たちの手元に渡るといいのかなと思ったが、いかがなものだろうか。

施設給食課長

学校給食、練馬区の地場産物ということで使うように地産地消ということに努めているのであるが、なかなか調達できない理由というのがあるのだけれども、学校の給食、例えば、600人分、700人分を直接農家さんから入れていただくときに、非常に大規模な農家さんであると、人数分提供できるのであるが、小さな農家さんであると、1軒ではとても難しい、あるいは1カ月前とかに献立を立てているときに、必ずそのときに何百人分入れられるかといったところが難しいといったような状況もある。練馬区内

の複数の農家さんから集めて、特定の学校に納品するというようなそういった業者さん  
をなるべく探して使っていくということをしているのであるが、地域によって、朝早い、  
8時前とかに学校に食材を入れてくださる農家さんというのも、また必ずしもそうたく  
さんいらっしゃるというわけではない中で、今流通も含めて、工夫してなるべく積極的  
に使っていけるような工夫をしているところであるので、今後とも地場産物の活用につ  
いては学校と協力しながら進めていきたいと考えている。

委員長

では、どうぞよろしく願います。

安藤委員

ほんとうにこの調査、毎回大変だと思う。子供たちが安心な学校給食をいただしてい  
ることはとてもいいことだと思う。

質問であるが、ある小学校で、今もちょっと給食が心配だということで、お弁当を持  
たせられているお子さんがいたりとか、こういう食材はやめてほしいというご要望があ  
るという話を聞いた。そういった例というのは結構数的には多いのか。

施設給食課長

リアルタイムでずっと常に常時数を把握しているというわけではないが、もう今年で  
はなく、昨年度の夏休み明けということで数を数えたときに、お弁当がいいということ  
で持ってきているお子さんの数が12校で19人であった。その後減っているのか増え  
ているのかというあたりについて、常に数字を把握しているわけではないけれども、牛  
乳だけやめたいとか、あるいはお弁当にしたいといった方については、基本的には以前  
は食物アレルギーの場合に限るというふうにしていただけれども、現時点では、福島第  
一原発の影響が心配だからということであれば、学校としてはお話を伺った上で、お弁  
当についても一応対応するというので、教育委員会としては判断して、周知している  
ところである。今のところ、保護者の方から直接、教育委員会に対してそういった話が来  
ているということは特になく、各学校でお話を伺いながら、保護者の方と話し合いをし  
て対応していただいているということである。

委員長

それでは、その他の報告はあるだろうか。

教育総務課長

資料5である。

練馬区教育委員会の後援名義の使用承認事業である。24年11月事業の追加分、そ  
れから25年1月実施事業ということで、8件ある。内容についてはお目通しいただ  
ければと思う。

私からは以上である。

委員長

では、これはよろしいか。

そのほか、報告はあるだろうか。

では、21日より新委員長に就任される内藤委員よりご挨拶をいただきたいと思う。  
よろしく願います。

内藤委員

大変微力ではあるが、皆様のご協力をいただき、職責を果たしたいと思うので、どうぞよろしく願いたいと思う。

委員長

どうぞよろしく願います。では、私も。

それでは、私のほうは昨年12月21日より委員長を務めさせていただいた。まだ任期としてはあと数日あって、20日までが任期ということであるが、ざっと振り返ってみると、断腸の思いで決定した区立幼稚園の適正配置。そして大きくはほんとうにつらいことであるいじめの問題。そしてつい先日行われた小中一貫教育のフォーラム。全国から参加者が大勢いらして、多才なパネリストの先生たちの示唆に富んだ話。すばらしい方たちを交えて充実したフォーラムができてよかったと思っている。それもこれも、全て教育長をはじめ、委員の皆様、そして支えてくださっている事務局の方々のおかげでこの1年、無事に任務を果たすことができた。ほんとうにありがとう。

それでは、以上をもって、第24回教育委員会定例会を終了する。